令和４年９月21日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

令和４年度大阪府新型コロナウイルスワクチン接種促進協力金の事業継続及び支援要件の追加について（周知依頼）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年９月12日付の本会通知にて、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（新型コロナウイルスワクチンの接種に係る事業等）をお知らせしたところですが、このたび大阪府からも通知がありましたので、情報提供いたします。

本協力金の支給にかかる追加要件の確認方法等については、改めて通知予定である旨、記されています。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

１　令和４年10月以降の支援要件

診療所における取組（現行:令和４年９月末まで）	延長期間	令和４年10月以降の追加要件※1・2
週100回以上または週150 回以上のワクチン接種を各対象期間に４週間以上行った場合	**令和５年３月末まで**	**それぞれの１週間のうち、少なくとも１日は、時間外、夜間または休日に接種体制を用意していること。**
各対象期間に50回以上／日の接種を行った場合		**時間外、夜間または休日に接種体制を用意していること。**

病院における取組（現行:令和４年９月末まで）	延長期間	令和４年10月以降の追加要件※1・2
各対象期間に 50回以上／日の接種を行った場合	**<u>令和４年 11月末まで</u>**	**時間外、夜間または休日に接種体制を用意していること。**
特別な接種体制を確保した場合で、1日 50回以上の接種を週１日以上達成する週が各対象期間に４週間以上ある場合	**令和５年３月末まで**	従前通り

※１　時間外：当該医療機関の標榜する診療時間以外の時間　　夜間：18時以降　　休日：土日祝日

※２　条件（50 回、100 回、150 回）の達成となる接種数には、時間外、夜間に行った接種以外の接種（日中の診療時間に行った接種等）も計上可能。

※　いずれも協力金の支給単価に変更はありません。

２　問い合わせ先

【大阪府新型コロナウイルスワクチン接種促進協力金コールセンター】電話番号　０６－６１９１－０６０８
受付時間　月曜日～金曜日　１１時から１９時まで ※祝日及び年末年始を除く

大阪府医師会・地域医療１課（06-6763-7012）